

小田川の洪水を対象とした内子町の避難勧告・指示等の発令等に着目したタイムライン【事前防災行動計画】

R1.6.30修正(H31.2.19作成)

気象・水位情報	大洲土木事務所(県)	内子町	警察署	消防署	水防団	自主防災組織	住民
-72h ・台風予報(台風強度、台風進路) 台風に関する愛媛県気象情報(随時)	○気象情報の収集 ○河川施設の点検 ○水防資器材(土のう袋等)の在庫確認 ○水防資器材(発電機等)の稼働確認 ○水防体制の確認 ○水防チェックリストの確認	○気象情報の収集	○気象情報の収集	○気象情報の収集 ○水防資器材の点検、準備	○テレビ、ラジオ、インターネット等による気象警報等の確認	○テレビ、ラジオ、インターネット等による気象警報等の確認	○テレビ、ラジオ、インターネット等による気象警報等の確認 ○「小田川洪水ハザードマップ」等による浸水区域、避難所、避難ルートの確認
-48h ・台風に関する松山地方気象台説明会	○年間維持業者の体制確認 ○所内水防体制の確認	○自主防災組織等への注意喚起、体制確認 ○指定避難所の被災者受入体制の確認			○出勤時に備え自宅待機	○役員の所在確認	○防災グッズの確認 ○自宅保全
-24h ・大雨・洪水注意報 発令 ・大雨・洪水警報 発令 ・水防団待機水位到達(水位2.50mに達すると思われるとき) ※小田川水位観測所(内子町知清・知清橋下流)	○工事現場の安全確認 ○占用等許可工物管理者への安全確認 ○災害警戒本部南予地方本部設置(1/6体制~1/3体制) ○大規模氾濫減災対策協議会 検討 ○内子町との連絡体制(ホットライン等)の再確認 ○水防警報(待機)のメール、FAXの受信	○水防団等への注意喚起、体制確認 ○災害警戒本部(事前配備)の設置 ○休校の判断 ○大洲河川国道事務所、大洲土木事務所との連絡体制(ホットライン等)の再確認 ○水防警報(待機)のメール、FAXの受信 ○災害警戒本部(第1次配備)の設置 ○各水防団へ連絡(待機)	○災害警戒本部設置 ○休校の判断	○災害警戒本部設置	○テレビ、ラジオ、インターネット、携帯メール等による大雨、河川情報等の最新情報をこまめに確認	○テレビ、ラジオ、インターネット、携帯メール等による大雨、河川情報等の最新情報をこまめに確認	○テレビ、ラジオ、インターネット、携帯メール等による大雨、河川情報等の最新情報をこまめに確認
-7h ・氾濫注意水位到達(水位3.00mに達し、なお上昇の恐れあり)	○水防警報(出動)のメール、FAXの受信	○堰門操作(水位2.80m) ○水防警報(出動)のメール、FAXの受信 ○各水防団へ連絡(出動) ○災害対策本部(第2次配備)へ移行 ○防災無線による注意喚起放送 ○指定避難所開設準備	○署機能移転判断 ○情報収集、住民広報 ○事案対応	○災害対策本部設置 ○情報収集、市内巡視	○水防団待機(出動準備) ○水防団出動 ○広報活動(巡回・声かけ)	○要配慮者は避難準備 ○避難所開設支援	○要配慮者は避難準備
-6.5h	○水防資器材の提供	○水防資器材の支援要請 ○防災情報提供システムにおける流域雨量指数の予測値の確認					
-5.0h ・避難判断水位到達(3.50m)(水位3.50mに達し、なお上昇の恐れあり)	○氾濫警戒情報のメール、FAXの受信 ○ホットライン(所長)(水位到達情報を町長に連絡)	○氾濫警戒情報のメール、FAXの受信 ○災害対策本部(第3次配備)へ移行 ○避難準備・高齢者等避難開始の発令を判断 ○避難準備・高齢者等避難開始の発令 ○避難所開設 ○防災無線・登録制メール・Lアラート・エリアメール・HP・広報車等による避難準備・高齢者等避難開始及び避難所開設の周知 ○ホットライン(町長)		○職員増員(二次) ○全職員参集(三次)		○避難所開設支援 ○テレビ、ラジオ、インターネット、携帯メール等による避難所開設情報を取得	○要配慮者は避難開始、要配慮者以外は避難準備 ○テレビ、ラジオ、インターネット、携帯メール等による避難所開設情報を取得
-4.5h ・土砂災害警戒情報発令	○ホットライン(所長)(水位到達情報を町長に連絡)	○避難勧告の発令を判断 ○避難勧告の発令 ○防災無線・登録制メール・Lアラート・エリアメール・HP・広報車等による避難勧告の周知 ○ホットライン(町長)		○撤収	○防災無線による避難勧告の受信	○防災無線による避難勧告の受信 ○情報収集・伝達、避難誘導等	○要配慮者以外も避難開始 ○防災無線による避難勧告の受信
-4.0h ・氾濫危険水位到達(3.90m)	○ホットライン(所長)(水位到達情報を町長に連絡) ○災害対策本部南予地方本部(1/2体制~全員体制)へ移行	○氾濫危険情報のメール、FAXの受信 ○ホットライン(町長) ○避難指示の発令を判断 ○避難指示の発令 ○防災無線・登録制メール・Lアラート・エリアメール・HP・広報車等による避難勧告の周知 ○災害対策本部(第4次配備)へ移行			○防災無線による指示の受信 ○避難誘導	○防災無線による指示の受信	○未避難者の避難開始
0h 氾濫発生 ・大雨特別警報 発令 ・記録的短時間大雨情報 発令		○災害対策本部の移転を検討 ・1F公文書の移動 ・公用車の移動	○非常災害警備本部設置	○災害対応 ○情報収集 ○関係機関との調整			
発災後	○被害状況の確認 ○応急対策の実施 ○災害対策本部会議開催 ○技術支援のための職員の派遣	○自衛隊に対する災害派遣要請の検討 ○避難勧告、指示等の解除の判断 ○避難勧告、指示等の解除の発令 ○技術支援のための職員の派遣要請	○救助・捜索	○救助・捜索			○避難完了 ○避難解除

※青文字は気象台からの情報 赤文字は避難判断に係る情報